

「食道癌術後局所再発に対する放射線治療成績の後方視的検討」に関するお知らせ

このたび、当院で診察を行った患者さんの情報を用いた以下の研究を実施いたします。
本研究は、総合医療センター研究倫理委員会の承認を得て、病院長による許可のもと行うものです。
本研究では、患者さんに追加でご負担をお願いすることはありませんが、カルテ情報等を使用することに賛成でない場合、あるいはご質問がある場合は、患者さんご自身でもその代理人の方でも結構ですので、問い合わせ先までお申し出ください。お申し出いただいても不利益になることは一切ありません。

研究の概要について

1. 研究の対象となる方

埼玉医科大学総合医療センターにおいて、2006年10月1日から2024年3月31日までの期間に、食道癌術後局所再発に対し放射線治療を施行された患者さんを対象としております。

2. 研究の目的

食道癌術後局所再発に対する標準治療は確立されておらず、全身化学療法が選択されることも多いが、病変が局所に限局する症例においては局所治療による長期生存の可能性が示唆されています。近年、食道癌術後の局所・リンパ節再発に対する放射線治療の有効性が報告されており、一部の症例では長期生存が期待できることが明らかとなってきています。しかしながら、その治療成績やどのような患者さんが長期生存可能なのかについては報告によりばらつきがあり、どのような患者さんが治癒を目指した放射線治療の適応となるかは未だ明確ではありません。

本研究の目的は、当院で食道癌術後の局所再発に対して放射線治療を施行した症例を解析することで、放射線治療の適切な患者選択に関する知見を得ることを目指します。

3. 研究期間

病院長の許可後～2028年12月31日

4. 利用または提供の開始予定日

2026年7月1日

開始予定日以降も研究への利用停止などのお申し出に対応いたします。

研究に用いる試料・情報について

1. 試料・情報の内容

診断時から治療中および治療後経過観察期間中の、検査データおよび診療記録

※この研究で得られた患者さんの情報は、埼玉医科大学総合医療センターにおいて、研究責任者である内海暢子が、個人が特定できないように加工した上で管理いたします。そのため、患者さんのプライバシーが侵害される心配はありません。

2. 試料・情報の取得方法

診断時から治療中および治療後経過観察期間中の、検査データおよび診療記録を電子カルテよ

り取得する。

3. 試料・情報を利用する者（研究実施機関）

埼玉医科大学総合医療センター 放射線腫瘍科 内海 暢子（研究責任者）

4. 試料・情報の管理責任者

埼玉医科大学総合医療センター 病院長 別宮好文

お問い合わせについて

ご自身のカルテ情報等を利用されたくない場合、あるいはご質問がある場合には、以下の連絡先までご連絡ください。

利用されたくない旨のご連絡をいただいた場合は、研究に用いられることはありません。

ただし、ご連絡いただいた時点で、既に研究結果が論文などで公表されていた場合、結果などを廃棄することができないことがありますので、ご了承ください。

埼玉医科大学総合医療センター 放射線腫瘍科 内海暢子

住所：〒350-8550 埼玉県川越市鴨田 1981 番地

電話：049-228-3515（土日祝日を除く 9：00～17：00）

○研究課題名：食道癌術後局所再発に対する放射線治療成績の後方視的検討

○研究責任者：埼玉医科大学総合医療センター 放射線腫瘍科 内海 暢子